

# 総務文教委員会会議録

平成24年2月24日

10時00分

開会

12時21分

閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

#### ○小田部委員長

おはようございます。

総務文教委員会をただいまから開会いたします。

本日の委員会ですが、議件2件とその他1件の合計3件であります。委員会の進め方ですが、その他を一たん終了後、委員会を休憩して続けて第1回定例会に関する説明会を開催したいと思います。

説明会終了後、再び委員会を再開させていただいて、ことしの行政視察の実施について、委員会で御協議をいただきたいと思います。

なお、口頭ですけれども、予算の概要説明は各党派、各議員の皆さん全部受けている、このように思いますので、説明においては、執行部の方々にはできるだけ簡潔な説明をお願いしたいと思います。

午後1時から生活福祉委員会をきょう予定しておりますので、できることであれば時間をそのように進めていきたいと思いますので、御協力をいただきたいと思います。

それでは、早速、議事に入ります。

第3次網走市行政改革推進計画についてを議題として質疑をいただきます。

#### ○飯田委員

前回の委員会で第3次行革の説明をいただいたのですが、根拠と言いますか、第2次行政改革推進計画が平成22年度までありました。その中で、平成17年度に地域財政計画の見直しプランがあって、18年度から22年度までということでありました。この中で示されたのは、その時点でも約28億円の赤字ということで、計画の前提になった。

ただ、ずっと5年間見ますと、単年度の黒字決算をして、いわゆる基金取り崩しがなかったのですが、その辺の総括出ていませんけど。

#### ○大澤副市長

今委員おっしゃたとおり、第2次行政改革推進計画を平成18年度から取り組んだのですが、約28億円の収支不足が見込まれるということで、この金額となりました。

主な内容については、すでに御承知のとおりだと思いますけど、総人件費の抑制や、事務事業や負担金

の見直しなど、市民の皆さんの協力を得ながら推進してきた結果、5カ年の行革の効果額としては、22億5,000万円、市債残高も111億5,000万円を減額することができまして、単年での黒字決算をすることができたということでございます。

具体的な要因としては、交付税が三位一体改革前の水準まで回復したということもあったわけですが、行革は一定の効果は上げたというふうに考えています。

#### ○飯田委員

ちょっと総括としては、いわゆる大雑把だと思います。なぜかという、この当時の第2次行革は職員数の減少にしても、平成22年度まで357人ということで、ほぼそういうような行革はやりきって、それから特別会計への一般会計からの繰り入れ20数億円というのは、かなり厳しい見通しの中で、私は行革というものが職員にも痛みを強いる、市民にも手数料だとか使用料の見直しということで、なったのですけど、そういう中でも黒字決算したというのは、ある程度、特別交付税なり、それから繰越金なり、不用額なりで、私はかなりつないできたと思います。

ところが、2次行革の時に、そういう中で28億円のベースでしてこないで黒字決算してきたということから言えば、かなりの面でことしの行革の中で毎年黒字決算しているのに、どうしてこんなベースになったのかと思ったのですが、その主原因は、第3次行革の中で、どこに何があるというようなことで、算出根拠となったのですか。

#### ○大澤副市長

2次行革を踏まえて、平成23年度から27年度までの5カ年、事業としては、千以上あるわけですが、それらすべてを見直し、また、主なものとしては、建設事業がどういったこの5年間の中で変化していくかというようなことの数値をある程度把握した上で、収支見直しを立てたと。その結果、約27億円の不足が出るということでもありますので、引き続き毎年行政改革は必要だということから、総合的にあらゆる面の見直しを行っていくということで今回示させていただきました。

#### ○飯田委員

それではお聞きしますけれども、この中期財政収支の見通しも平成23年度から27年度、特に23年度はもう終わっていますけれども、第2次行革も平成18年の9月です。この第3次行革も平成23年の11月ということで、ほぼ1年遅れの感じで私は進んでいると思います。

そうなりますと、後半の4年にほとんど先送りがかかるのですけれども、これを見ますと、27年度に要するに交付税がかなり減って、4億円くらい減って、いわゆる歳出の面でも政策的経費の中で40億円近く計上しているとなりますと、私は、この辺もしっかりとした説明がもっとあるべきだと思います。例えば、交付税が何でこの時点で、これだけ経年やっているかということと、27年度に10億7千万円ほど不足するとなっている中で、政策的経費がこの中でハードだけでも40億円、具体的にその歳入の交付税の減と、歳出の政策的経費のハード事業費というのは、どんなものをどのくらいの額でやろうとしていますか。

#### ○今野企画総務部次長

計画の最後のページでございます収支見通しでございますが、当初の試算の前提としまして、交付税につきましては、平成23年度の算定ベースで試算をしております。この中で、今まで公債費として事業費補正、並びに公債費算入ということで、今まで大型の事業を行ってきて、公債費も交付税措置がされていた分につきまして、相当数償還が終わるということで、交付税は落ち込むというふうに考えております。

さらに加えますと、歳出の部分で一般質問の中でもお答えしていますけれども、今後見込まれる事業といたしまして、大きいものでは廃棄物の処理施設に関することということで、これがこの4、5年、いろいろ条件はございますけれども、この4、5年のうちに現在の既存の施設が一杯になるということで、新たな建設が求められているというところがございますので、一番大きなものとして、この廃棄物処理施設がございます。

#### ○飯田委員

その廃棄物処理施設は、今、諮問していますけれ

ども、これはどのくらいおおよそ見込まれるのですか。

#### ○今野企画総務部次長

計画の中に盛り込んでおります金額としましては、現在事業費ベースで44億2,000万円でございます。

#### ○飯田委員

今までの議論の中では、ゴミ処理施設を2カ年計画でやっている、例えばこれは、平成27、28年度だとしたら、27年度分ということの中に、この40億円の中に入ると理解していいのですか。

#### ○今野企画総務部次長

この44億2,000万円というのは、5カ年の中でのトータルでございます、2カ年に渡るものについては、このトータルとなるものでございます。

#### ○飯田委員

もうちょっと具体的に。

要するに平成24年度から25、26、27年度それぞれこのことこの概算はもうできているのですか。

#### ○大澤副市長

今次長からお話したとおり、廃棄物処理施設関係では、44億2,000万円を計画で見込んでおります。これも実際に実施設計等をしなければ、数字を確定しませんけれども、見込みとしては44億2,000万円ということで、これは新年度予算にも計上していただいていますけれども、設計費ですね、数千万円出ているかと思いますが、それらも全部含めてのお話であります。順番からいけば、基本設計、実施設計、それらにあわせて用地の取得とかありますので、全体で平成27年度までに44億2,000万円を上げたいという考え方があります。

#### ○飯田委員

それでいきますと、平成26年度まで何ぼ、27年まで何ぼということは出せますよね。

#### ○今野企画総務部次長

私どもの試算の中では、それぞれの年度ごとに諸事情ございますが、これはまだまだ変動する可能性もございますので、現段階ではその年度でいくらかという数字については、御容赦願いたいと思います。

#### ○飯田委員

変動するのはわかります。だけど、そうしたら、

この40億円のハードの中で、ゴミ処理施設にかかる割合はどれくらいですか。

○今野企画総務部次長

今回の廃棄物の処理関係では、実際の廃棄物の処理の部分と資源物の処理、堆肥化の処理ということで、3本立てで考えておりますので、そのトータルで44億円ということ考えております。

○飯田委員

それであるならば、この平成27年度にハードで40億円近くあるというのは、ゴミ処理施設が主たるものと理解していいですか。

○今野企画総務部次長

大きいものとしては、このゴミ処理施設でございます。

○飯田委員

どうしても、いわゆる建設事業費の中で、さまざまなものが出てきますが、ゴミ処理施設のほかにも提示していますよね、いろいろ。その割合というのは、ここにはどの程度入ってくるのですか。具体的にはその施設のハードの事業の中に。ゴミ処理施設のほかに。

○今野企画総務部次長

この3次行革の中で、普通建設事業を主にとらえて、5カ年で112億円をトータルでは考えております。その中の廃棄物処理といたしましては、44億円程度というのが割合です。

ほかの主なものとしたしましては、防災対策といたしまして4億4,000万円、産業振興といたしまして5億2,000万円、港湾に関するもので15億9,000万円、市営住宅に関しましては9,000万円、大きなところではこんなところでございます。

○飯田委員

大まかなものが大体明らかになったということで、その中で年度ごと取捨選択するという考え方、例えばその時点で、平成18年度から22年度の2次行革の中でも、いわゆる基金を取り崩ししないで、単年度黒字でやってきたということはさまざまな要因があります。先ほど言ったとおり、特別交付金なり、繰越金なり、不用額など留保財源を使ってやってきた。この第3次行革の中でも、その点を貫くと思うので

すけれども、そうなった場合、例えば職員の一番のあれは、人件費削減であります。この場合でも、単年度黒字になった場合は、それもある程度復元するという考えはないですか。

○大澤副市長

2次行革の中では、そういう計画を立てましたけれども、結果として単年度黒字の決算ができたということですから、これも3次行革も計画でたてまい申し上げましたとおり、建設事業について言えば、112億円程度の全体の事業費がかかるということの中で、相対的に考えた時にあらゆる角度から行革を進めなければならない。その中で、人件費も一定程度の削減が必要だということで掲げているわけありますので、結果、単年度黒字が出たからといって、それを戻すという考え方は今のところもっておりません。あくまでも平成27年度までの計画期間はその削減を続けるということで考えております。

○飯田委員

一応考えとして伺いました。

それともう一つは、歳入の地方交付税の中で平成23年度の決算見込みはもう出ていると思いますが、先ほど、公債費の算入が出ていたのですけれども、公債費の算入がこの程度でいっているなら、基準財政需要額をどのくらいという形で計算しているのですが、その辺の見込みはどのような計算式でやっているのですか。普通交付税の総括表という中で、これは平成23年度のですから、23、24、25、26、27年度の普通交付税総括表というのをつくって、基準財政需要額と基準財政収入額を予想して、このくらいの交付税でというようなことで見込まれていて、この第3次行革にいったということですね。

○今野企画総務部次長

先ほどもお話ししましたけれども、平成23年度の交付税の算定ベースをもとにしまして、それで24年度以降の基準財政需要額を想定したということで、それと基準財政収入額についても23年度ベースで収入を見た中での差し引きということで考えております。

○飯田委員

平成23年度だけでやったということなのですが、

ことしの執行方針が市長からまた示されるだけで、いわゆる去年もそうだったのですが、臨時財政対策債のやつで、かなり悲観的な見通しを立てているのですね、立ち行かなくなるというような、そういうふうなのをベースにしたものなんですか。

#### ○今野企画総務部次長

今回の国の予算の中でも、税収等は前年度を少し上回るということで計画を含んでおりますけれども、まだ地方財政に対する交付税は足りないということで、時価加算をした点とか、前年度の繰越金を利用した点などがありまして、本来の財源でない部分があるということで、立ち行かないといえますか、安定した地方財源の確保は難しいのではないかというお話をしておりますけれども、今その点については、通常ベースということで、平成23年度ベースでそれを含めた形で見ております。

#### ○小田部委員長

追加して、部長。

#### ○川田企画総務部長

歳入をどうみるかというのが、非常にこういうふうなシュミレーションを考える場合に非常に難しいですけれども、交付税の場合につきましては、算定の方法として包括算定や、個別算定などありますが、その通常の算定部分については、平成23年度をベースにして算定している。ただ、シュミレーションできる公債費算入だとか事業費補正の部分については、それはシュミレーションをしっかりとやったと。

先ほど、委員がおっしゃったような最終年度のほうに下がるというのは、まさしくそれはシュミレーションの結果、公債費の算入が下がるということで、総括としては下がっていくという状況にあります。

#### ○飯田委員

今、企画総務部長が言ったのは、基準財政需要額総括表の中の一般経常経費、投資的経費、公債費の3つに分かれている。この中の公債費算入が減るという形で、ほかは同じというような見通しだと思いますが、その年度ごとのやつもずっと出して、新型交付税の関係で人口割がありますよね。これは今、まだ適用されていないのですが、これも変わらないというようなことですか。

#### ○今野企画総務部次長

基準財政需要額の中の包括算定の経費につきましても、平成23年度ベースでカウントしています。

#### ○飯田委員

この議論は、もうちょっと私はしなくてはだめだと思っています。ということは、平成27年度にかなり不足額も先送りという形が、かなりの額になっています。それから、歳入もここにきて急に公債費算定という形でかなり落ちています。この落ちた額というのは、前市長が、2階に上がってはしごを外された小泉元首相の三位一体改革のような切り方なものですから、私はこのようにきたと思います。

こういうことからいうと、やはり歳入の見方でいくと、やはり歳出の中でも、私はゴミ処理施設は必要だと思うし、それはそれなりにずっと市の懸案ですから、ある程度やらないとだめなのですけど、入りをこういう形で見ていくのに、歳出の計画の立て方がちょっと入りに比べて甘いかなという感じがするのですが、少なくとも歳入のこの見込み、中期財政見通しはまだ私は議論していく余地があって、この辺の見込みそのものは、もっともっと私は議論してしかるべきだと思います。ましてや公債費算入、特に減額になったものというのは、過去の建設事業の中でどの辺のやつが、今、公債費算入が減ったのですか。エコセンターなり、その前のトレーニングフィールドなど、さまざまな持ち物があると思いますが。

#### ○川田企画総務部長

交付税の公債費算入、理論償還の部分ですので、恐らく10年か、その程度の理論償還で入ってくると、平成14・15年か、その前後の大型の公共事業の部分の公債費算入が落ちてくるという、その辺の状況ではないかなというふうに考えています。個別にこの部分が落ちたというのは、調査できない部分ということがありますけれども、流れとしてはそういうことです。

#### ○飯田委員

その辺は、これからは代表質問なり、予算等審査特別委員会がありますので、この中で私はいろいろな意見を言っていきたいと思いますので、一応私のほ

うからはまずはこの辺で。

#### ○山田委員

飯田委員からる歳入の面を含めて、基本的な考え方のやり取りがありました。私も1回説明受けて、今回総務文教委員会として初めての議論と思っています。非常に大事なこれからの網走市の基本にかかわる行政改革推進計画ということですから、今後何度か委員会でも議論になると思われますし、それと3月の予特も含めて代表質問もございますので、いろいろ議論がきつとあると思います。

今日はここでどうだこうだと言ってもちょっと時間がないと思いますので、飯田委員のちょっと疑問を聞いていて、今回私たちに示されている部分では、歳出含めて人件費、それから事務事業の見直し、いろいろな内部でできる、先ほど、企画総務部長が言ったように歳入の面というのは、非常に見込みも含めて確定できない部分も私も理解しますので、歳出をどうするかという部分は明らかに方向性示せると思うのですが、今回そこら辺はきちんと出てきていると思うのですが、ただ私も実際27億円がこの5年の中、実際平成23年が終わろうとしていますから、4年間の中で何が新たな事業として計画がされていて、そして、歳出削減を行って逆にふえる歳出ももちろんあるわけで、トータル的に相殺をされて27億円が足りない、こういう端的に言えば計画の趣旨だと思いますので、ぜひもし資料として、次の議論する場所を委員長の中で設定していただく時があれば、そのときにその新たな事業を、この5カ年の中で先ほど、資源ゴミの処理施設の関係で44億円ぐらいのお話ありましたけれども、その他にどういう新たな事業を考えられていて、それは今の段階で試算でいいと思いますから、どのくらいの事業費を予定していて、そこで歳出の中身いろいろ出てきていますから、そこいろいろ考えさせていただいて議論していくと。ですから、歳入が動けば削減の歳出とふえる歳出がもちろんあるわけで、27億円トータルでそれは足りないということの内容だと思います。

ぜひ、新規事業を新たに考えている、この5カ年の中でやろうとしている事業と事業費の想定でいいですから、金額をもしお示ししていただければその

中でもちょっと議論をさせていただきたいなとこんなふうになんか思っています。

それと、ここにいつも書いてますし、基本だと思いますが、財政の健全化と市民満足度と言いますか、市民の満足度の向上ということは、非常に難しい面もありますけど、これはやっぱり両輪だというふうにこの中でも趣旨として考えていますから、私は非常に大事な考え方だと思いたいのので、錯迷しながらも、やはり市民に理解をしていただいて削減をしていきますが、違う面で市民のサービスの向上ということもできる限りのことは目指していかなくてはならない。その辺も今回は詳しくはしませんが、次回の時にそんな議論をちょっとさせていただきたいなと思いますし、例えば特別会計なんかでいきますと、能取漁港整備特別会計、もうちょっと説明なんかあるようですが、非常に目新しい新たな部分が出てきたことが一つありますが、網走港整備や、それから流氷館の建てかえが新年度の予算の中で基本計画的なものが出てくるのかちょっとわかりませんが、ここは論議させていただく中で、ぜひ、1年間単年度に2,000万円、3,000万円の一般会計からの持ち出しをしながら、流氷館の運営、休館すれば別ですが、やるとなれば対応していかなくてはならないとなれば、新たに建てかえも含めて、1年でも早く私はやったほうがいいのかなというふうになんか側面的に思っている一人なので、その辺の議論もぜひしてみたいなと思います。

そんなことで、いろいろ課題によって詳しく議論しながら、お互いが理解しあう中でこの政策を基本に進めようというふうになるか、ちょっと私は疑問がありますけれども、その辺は別にして、きょうは詳しいことはしませんが、ぜひ先ほど言ったような資料も含めて、もし提出していただければいいのでしたら、次回についてまた詳しく議論させていただきたいと思います。

#### ○小田部委員長

他の委員の御発言ある場合、挙手を願います。

なければ本件の発言は次に進みたいと思いますが、今、飯田委員、山田委員の質疑にありましたとおり、執行部にお尋ねしますが、今の話の内容で、第3次

行革の入りと出の整合性、そして、その整合性というのは、すなわち事業をどういうふうを選択、吟味するか、そういうふうな中で、この行革のせっかくつくれた計画がより網走市政のもとで健全に作動するような、そういうふうなローリングを委員会としても行っていききたいと、予定される需要の可能な限りの予算数値を入れた中での質疑の検討をしていききたいと、こういうふうなことなので、だれでもいいのですが、特に企画総務部長、この今の資料、この定例会は平成24年度予算の審議は、御案内のとおり代表質問だとか予算特別委員会だとか、十分審議の用意はありますので、その後になろうかと思うのですが、資料用意して委員会に対応することは可能ですか。よろしいですか。企画総務部長。

#### ○川田企画総務部長

どういった資料ということも含めて、委員長と相談しながら進めたいと思います。

#### ○小田部委員長

今の資料を念頭におきながら、今の企画総務部長の言葉のとおり対応したいとこのように思いますので、委員の皆さんもそのように御承知おきをいただきたいとこのように思います。

続いて小中学校の耐震二次診断の結果について、まず渡邊管理課長から概要の説明をお願いします。

#### ○渡邊管理課長

それでは、小中学校の耐震二次診断の結果について御説明申し上げます。

資料1号をご覧くださいと思います。

学校の耐震化につきましては、昨年の9月に耐震二次診断の費用補正を経て、網走小学校、西小学校、潮見小学校、南小学校、第三中学校の5校の校舎や一部の体育館の耐震性能について調査をしてまいりましたが、その結果、資料1号の1ページにまとめられていますように、二次診断後の耐震判定指標のI s値が判明いたしました。

この耐震診断につきましては、以前にも御説明をさせていただいておりますが、一次診断につきましては、図面等から積算する簡易的なもので、二次診断の必要性について判断するものでございましたが、今回の二次診断では耐震補強工事が必要か否かを判

断するための診断となっております。

また、一次診断におきましては、学校建築構造設計指針によりI s値0.9未満が二次診断を要する値とされておりました。二次診断におけるI s値につきましては、校舎では基本数値が0.6とされておりますが、当市におきましては、これに地域係数や地盤係数、用途係数等に乗じて得た0.675、また、体育館につきましては、地域係数等に乗じて得た0.7が耐震補強工事を要するか否かの判断数値となります。このような判断数値により、1ページに網かけをしておりますように、I s値が0.675未満の校舎や0.7未満の体育館につきましては、耐震基準がクリアできていない状況で、児童生徒の安全確保のためには、耐震補強工事が必要との結果が得られたということとなります。

次に、この耐震基準をクリアするための補強工事について簡単に御説明をさせていただきますが、まず、ただいまの1ページの網かけの部分、例えば一番上の網走小学校の1行目ですが、校舎Aでは1階のY方向のプラス側で0.44、マイナス側で0.43、それに4段目の棟屋ではY方向0.60と0.52、校舎Bでは、1階のY方向で0.53と0.47、また体育館では2階のY方向で0.40と0.40とされ、屋根ブレース、これは水平方向の強度を保つために通常はたすきがけにかける筋交いのことでございますが、ここで要補強の結果が出ておまして、これらはいずれも先ほどの校舎等で0.675、体育館で0.7を下回る箇所ということになります。

次に、2ページの図1をごらんいただきたいと思いますが、こちらがただいまの網走小学校の平面図ですが、この右下にX方向、これは上がプラス方向で下がマイナス方向となりますが、同様にY方向、こちらは左がプラス側で右がマイナス方向となりますが、先ほどのページにありました、X方向、Y方向について示してありまして、また建物のA棟、B棟などの棟の表示、それから各階の平面図表が表示されております。ここで校舎1階のA棟の職員室と放送室、同じくB棟の給食室の廊下の壁、その左にあります棟屋、これはPHと表記されておりますが、この階段室踊り場の壁にそれぞれ黒丸が付されてお

りまして、この部分が先程の I s 値が低く、網かけとなっていた耐震補強を要する躯体の箇所となります。

また、それぞれの黒丸の近くに四角の枠内に実際に行うべき工事内容が書かれておりますが、例えば A 棟の職員室では、C B 壁撤去、これはコンクリートブロック壁の撤去でございますが、これを撤去し、かわりに R C 壁新設、こちらは鉄筋コンクリートの壁を新設するということですが、このように四角の枠内に工事の概要を記しております。同様に上のほうに体育館がございますが、ここではこの補強内容としましては屋根の鉄骨ブレースを撤去した後に、再度強度のある鉄骨ブレースを新設する工事を行い、さらに 2 階の壁になりますが、屋根を支える梁の増設と壁の鉄骨ブレースを撤去し、再度異なる鉄骨ブレースを設置する工事であります。

また、3 ページになりますが、図 2 の西小学校をごらんいただきたいと思いますが、図面の上にありますトイレの壁に白丸があります。その四角の枠内に壁、耐震スリット新設と表示されておまして、こちらは柱の揺れを邪魔する壁に構造的に切れ目を入れるという方針になっております。さらに左側の一階トイレの壁にも黒丸がありますが、こちらにつきましては、外部から鉄骨のブレースを新設する工事となっております。最近では税務署の壁に設置例が見られるところです。以上、簡単に一部の例で各階の I s 値と補強箇所、工事概要等の見方について御説明申し上げましたが、これらの耐震工事を行うために本議会で国の三次補正を活用した関連事業費の補正予算案を提出し、御審議していただくこととしております。

なお、耐震補強によりどこまで耐震性能を高めるかということにつきましては、安全性に余裕を持たせる観点から、先ほどの I s 値 0.675 や 0.7 という値に、1.1 を乗じた値、当市では 0.773 以上、体育館では 0.77 以上の I s 値になるよう補強することで計画しておまして、この工事によって、網走市の学校の耐震化率は 100% になるものでございます。

また、最後の 7 ページに添付している資料につきましては、二次診断の結果報告としまして、3 月末

までに、このような形の例にのっとなって、各学校ごとに 100 ページを超えるボリュームになると思いますが、こういった成果品が提出されると考えておりますので、参考までに示させていただきます。

長くなりましたが説明は以上です。

#### ○小田部委員長

委員の皆さんから質問をいただきます。

#### ○飯田委員

去年、耐震診断結果及びその公表についてという資料をいただいて、それをもとにずっと質疑してまいりました。その中で、課長が説明したのですが、そのときに渡された資料が前提になっているのです。これで一次診断、調査方法、I s 値。やっぱりきょう出された一次診断、こういうような資料にして、私は並べてやらないと、委員は急に出されても見当がつかないと思います。ましてや、第 3 次補正予算の中に、今回、きょうこのあと説明があつて、開会後に付託されて審議する中で、もうちょっと資料としてこれを横にした感じで、どこが見やすい、この診断結果がベースだと思うのです。これでいくと、ここからないのですが、こういう形で横にして、やはりこれがこう変わってこうだとか、I s 値を。I s 値についても用語の解説をきちっとしておりますので、そういうような表はできないのですか。

#### ○小田島学校教育部長

先ほどお話がありましたように、まず一次診断というものについて、前回お示しをしました。一次診断というのは、柱とか壁の面積とかということで、総量的に二次診断が必要かどうかということ判断するための調査です。今回は実際に必要とされたものについて、個々に強度とかいろいろな形の物を積算して出た結果ということなので、工事の手法等が違いますので、単純に比較をしてみるとということは、それは資料のつくり方としてあるかもしれませんけれども、結果としては、その内容が一次診断の結果と二次診断の結果というのは、調査の内容が違うということの分で、単純に比較をしてみても結果としてどうなりましたということをしたほうがいいのかってというのが一つあるのですが。

○飯田委員

普通そういった表を作って、これの見方はこうですと言ったほうがわかりやすいのではないですか。

○小田島学校教育部長

先ほど言ったように、同じ建物の中で調査の手法が違うのと、一次診断はあくまで二次診断をするものを抽出するための結果の調査でしたので、それを比較して出すという必要性は私どもは考えておりません。

○飯田委員

だから、ここで一次診断のときに何が必要かってI s 値を出して、I s 値ですべて進んできているのです。だとしたら、手法はともかく、一次診断はこういう診断で、二次診断はこうだと説明するときに並べたほうがよっぽどわかりやすいのではないかと。素人目にも。

○小田部委員長

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 再開

○小田部委員長

再開いたします。

ただいま休憩でいろいろ詰めていただきました。よって議員の皆さんに委員長から提案なのですが、ただいまの議員の皆さんの意見の中で、委員会に対する提出する資料のつくり方、これには今後十分比較対照したり、あるいは一見できるような、そういうふうな資料提出の、あるいは作成の工夫、努力をしなさい、というふうなことを委員会の名において執行部にお願いをすると、こういうふうなことで、この場については、この件については、御理解を皆さんいただけますね。

それでは続けて質疑を続行します。

○山田委員

単純なことです。I s 値の基本数値0.675と屋体については0.7、これには1.1掛けして、それ以上という設定ということなのですが、それでも大丈夫だという、基本的には基準ですからなると思うのですが、調査を見ますと、3. なんぼの数字が出てきたり、1. なんぼとかあるのですが、0.675と0.7、これ以上を

クリアすれば基本的にいいという考え方でそこは大丈夫なのですね。

○小田島学校教育部長

基本的に耐震基準の中で、北海道、その他の建築の構造上の計算の中でクリアされる数値というふうに思っています。

○山田委員

わかりました。

○金兵委員

前回一次診断の結果について公表されたと思うのですが、今回二次診断の結果についての公表の考えについて伺いたい。

○小田島学校教育部長

二次診断の結果についても、実は報告書自体が先ほど課長がお話したように、ページとしては各学校においても100ページを超えるような膨大な報告書が出てくるというふうに思っております。それらの分の中でどういう形でそれを載せるのか知らしめるとかということは考えたいと思いますが、結果については公表の方向で考えています。

○金兵委員

100ページに及ぶ報告書なので、ぜひともわかりやすい形で公表していただけたらなと思います。

○井戸委員

一つお聞きしたいところがあるのですが、屋内体育館なのですけれども、第三中学校においては、一階ということになっているのですけれど、二階というのはどういった部分なのですか。

○松浦建設課長

体育館の一階なのですけれど、フレームが二層になっていまして、それで、屋根を受けて二階のはりの部分の補強になる。体育館は屋根が高いものですから、一階部分にキャットウォークという踊り場がありまして、その辺に屋根がついていると思うのですね。その一階部分ではなくて、二階部分の鉄骨のはり部分とブレースの部分の強度が弱いということであって、あえて二階部分にかかっている。床、構造自体は一階なのですけれど、構造的には二層になっているものですから、二階部分ということで御理解いただきました。

いと思います。

○井戸委員

理解しました。

○小田部委員長

他にありませんね。

○飯田委員

今回補正出されているのですけれど、最終診断書は後ほどということなのですけれど、前回の12月にやったところでの診断では、この二次診断の前の計算した一次診断と言いますか、実際診断しないで、こうだろうというような方式で、この結果では言われてないですよ。この結果で実施設計の設計は出してないですよ。

○松浦建設課長

ちょっと質問させていただきたいのですが、実施設計の話でよろしいですか。

○飯田委員

12月にこの耐震化の設計をしたときに、数値を出しましたね。実際成果品が出ていない段階で設計した。けれども、その数値はそういう方法で割り出して分析したので間違いはないというような答弁をいただいたのです。それと今回正式に出てきた数値の見込みとは狂いがなかったということではないのですね。

○小田島学校教育部長

前回のお話をさせていただいたのは、実施設計費を出すための工事料の部分のお話で、今回は実際に実施設計を通していただいた中で、実際の工事にかかる部分の費用を実施設計の中で今回補正予算として出ささせていただいておりますので、その結果に基づいた数値で今回補正を上げさせていただいております。

○飯田委員

その数値というのは、I s 値とこういう形で、ほぼ変わらないということだったということなのでしょう。

○松浦建設課長

先ほどもちょっと質問させていただきましたけれど、今、工事の話ですね。設計の話がありまして、設計の話ですかと先ほどちょっと確認させていただ

いたのですけども、設計の話でよろしいのですか。

○飯田委員

普通、前回の時には、要するに診断が出ないと設計できないのですかというような議論になったと思います。設計するにしても、工事費を算出するのに強度を……。

○松浦建設課長

もう一度お聞かせ願いたいのですが、工事費の話をされているのか、実施設計費の話なのか。

○飯田委員

実施設計。

○松浦建設課長

実施設計費の話であれば、全体を再度計算して、二次診断の数値がある程度固まった段階で、再度数値が出ますので、それについては差が出ないということで御理解願いたいと思います。

○小田部委員長

もう一回飯田委員、改めて質問してください。整理して。

○飯田委員

前回、要するに二次診断の結果に基づいて、実施設計するという、その前の話なのです。その時には第二次診断が出てないと。出ていない中で何だか分析というのをやって、それでほぼ変わらないのだと。その診断と結果とね。変わらない数値が出たので、それを実施設計の中でいじれるのだと、実施設計を計算できるのだという話だったと思うのです。おおまかに言うと。それは間違いありません。

○松浦建設課長

二次診断につきましては、9月に補正していただきまして、10月から実際の作業に入らせていただいております。その段階では、機械の中に鉄筋の太さとか、全部こういう数値をコンピュータに入れて、各フレームごとに計算をして暫定的に数字がどんどん上がってくるのです。弱いところが大体見えてくるものですから。

12月急遽、3月を目指して実施設計をできないかと話があったものですから、その中で、コンピュータの中のI s 値だけをどんどん走らせまして、大体必要なフレーム数を出して、それに見合った設計料

を積算させていただきまして、12月ぎりぎりになりましたけれども、実施設計費の補正予算を提出させていただきました。

**○飯田委員**

だから、その時の数値と実際今回出た数値と変わりなかったですね。

**○松浦建設課長**

そのとおりでございます。

**○小田部委員長**

課長、答弁してください。正確に。

**○松浦建設課長**

変わらないということです。

**○小田部委員長**

よろしいですね。

他に御意見ありませんか。ないようですから次に進みます。

3番目のその他になるのですが、理事者よりメガソーラー発電所建設計画について説明があります。

**○田口企画調整課長**

大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラー発電所の建設計画について御説明申し上げます。資料6号をごらん願います。

当市では、これまで民間事業者が取り組むメガソーラー発電所の誘致に積極的に取り組んでまいりましたが、このたび本年7月に施行される再生可能エネルギー特別措置法に基づく固定価格買取制度を前提とし、三井物産株式会社が能取漁港工業団地内の市有地において、メガソーラー発電所の建設計画を具体化する方針であり、このたび当市と三井物産株式会社の間で土地賃貸借予約契約を締結いたしました。契約日については平成24年2月20日でございます。

売電先となる北海道電力との詳細協議も進めておりまして、今後は議会で所要の議決を得た後に、三井物産株式会社と組む東京海上アセットマネジメント投信株式会社が発電所建設に必要な資金を調達するためのファンドの資金募集を開始する予定です。その後、諸条件が整い次第、土地の賃貸借を開始するとともに、発電所建設に着手し、年内の運転開始を目指す事になります。

二番目のメガソーラーの発電所の計画概要でございますが、立地場所は網走市能取港町3丁目4番2、外2筆でございます。建設面積は5万2,962平方メートル、太陽光パネル容量は1,567キロワット、約1.6メガワットになります。建設の着工予定は平成24年6月、運転開始予定は平成24年12月を指しているところでございます。

事業主体は東京海上アセットマネジメント投信株式会社が資金を募集した後に組成される投資組合となります。発電所の運営と保守管理は三井物産株式会社及び同グループ会社が行う予定となっております。

土地の賃貸借についてでございますが、貸付の賃料は年額で約60万円。これは平米あたり年額10円ということでございます。貸付期間については20年間でございます。

発電所の建設予定地及びパネルの配置イメージは資料の図のとおりでございます。

所要の議決についてでございますが、土地の減額貸付に係るもの、普通財産として貸付をすることに伴います、会計間の有償所管替に係る所要の補正予算の2件を今回の第1回定例会に上程させていただくこととしております。議案の細部については別途御説明申し上げます。

本発電所の建設に伴います当市においての主な財政効果でございますが、これは20年間の累計の額になるわけですが、おおむね7,000万円と見込んでおります。内訳でございますが、賃貸料収入が約1,100万円、固定資産税、これは主に償却資産ということになります。約5,800万円と見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

**○小田部委員長**

御意見ありますか。

おわかりだと思いますけど、これに関連して今議会に提案があります。その中で説明があつて、今回の定例会でそれぞれの機関の中でローリングしていただければとこのように思います。

次、進んでよろしいですか。

それでは、理事者、この時点で何かありますか。

(「ありません」の声あり)

○小田部委員長

理事者を入れかえて、これから説明会に入りたいと思いますので、このまま暫時休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午後0時5分 再開

○小田部委員長

委員会を再開いたします。

御案内のとおり、常任委員会の行政視察、これを皆さんと相談をしたい、このように思います。

それで、一期生の皆さんにはあまりあれですけども、あとはみんな恒例のことですから、先に行政視察を実施するかどうかということと、どのくらいのスケジュールで、どこを、何を、というふうなこと、こういったことを、きょう、あらあら皆さんの意見を聞いて、全部決定しなくてもいいのだけれども、大体できることなら5月の週のどの週でいくと、このくらいまで皆さんと日程調整をできればありがたいと、こんなことを思っておりますので、そんな意味で御相談をいただきたいと思います。

まず、ことしの行政視察を実施する、これによろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

では、ことしも実施すると決めさせていただきます。

それでスケジュールなのですが、今、事務局が予定してくれて、私にこういうふうな相談を下さいということで、5月の7日の週、14日の週、次の21日の週、こういうふうなことで、あそこに書いてあるとおりです。全員委員が参加していただきたいという、そういう意味でスケジュール決めるのですが、この週は都合が悪いよという人がいれば、その3案の中から詰めていきたい。そして、事務局に準備をしてもらいながら、視察させていただく自治体との協議、そういったこともありますので、前後しますが、委員の皆さんに、ただ正副委員長で決めるのではなくて、やっぱりこういうふうな時勢であり、あるいは課題であり、こういったところをどんどん出していただく中で精査をしていきたい、こ

んなことを考えています。

まず、スケジュール、日程なのですが、どの週がいいですか。

○飯田委員

日程はさっきのとおりですか。

○小田部委員長

都合が悪いという人がいたら……。

○飯田委員

ないというか、まだないと思うので。

○小田部委員長

今あらあら決めるので。

○飯田委員

委員会がほかにもあるので……。

○小田部委員長

うちが一番先でしょう。だからうちが決めることに支障はないと。

○飯田委員

7日の週。

○小田部委員長

7日の週、14日の週、21日の週、どれがいいですか。

○飯田委員

だから7日の週。

○小田部委員長

そういう意味ね。7日の週で都合の悪い人いませんね。

○飯田委員

もう決めちゃえばいい。

○山田委員

ちょっと早いのではないか。

○飯田委員

先に決めないと、ほかの委員会も決まらないので……。

○山田委員

私は14日の週。

○小田部委員長

いや、いいのだよ。それでいいの。飯田委員もこだわっているわけではないの。だから7日の週と14日の週という意見があったけれども、井戸委員はどうですか。

○井戸委員

微妙ですね。僕はどっちかといえば、7日の週のほうが多分、良さそうです。

○金兵委員

僕は今のところ予定は何もわからないのですが。

○小田部委員長

どっちでもいいの。はい、副委員長。

○高橋委員

何もありません。

○小田部委員長

さあ、7日の週と14日の週と2つに1つなんだけれども、山田委員、7日の週は。

○山田委員

何も構いません。3、4、5、6日休みなので、体が十分回復しているから、かえっていいかなど。疲れていないかなど逆に思うくらい。

○小田部委員長

そうしたら一応、これコンクリートでないのだけれども、今言ったように7日の週、5月の連休明けの7日の週を主として、きょうの段階で皆さんでこの週にできるだけ実施するような準備をしたいと、こんなことを皆さんと決定ではありませんけれども、今の時点でこの週で煮詰めていくという、そういう認識で正副委員長に持たせていただきたいとこのように思います。

さて、過去にも、私、委員の皆さんから注意されたり、あるいはアドバイスを受けたりの経緯がございます。やっぱり、しっかりした調査目標、目的を持って調査に及びましょと、こういうふうなことで、そうすると地域のことだとか、例えばの話、沖縄だとか九州だとか四国だとか東北だとか、そういうことと、それよりもっと大事なのは、何を勉強するんだと、こういったことを一つまだまだ機会がありますので、一つ委員の皆さん、全員がこういったことで勉強したいよと、こういうふうなことを持っていたきたい、発言をしていただきたい。それを正副委員長、事務局と相談をしながら精査して決めていくと、このようにしたいと思います。

これ、委員長個人的な判断なのですが、前回、昨年

の視察について感じたことなのですが、皆さんからレポートもいただきました。特に、大分市のあの政策研究会、そして、子ども条例。こういったことは、すごくよく我々勉強させてもらったと、これがだれ彼とは言いませんですけども、委員の皆さんでそういうふうなことを出していただいた中での決定した調査事項だったと、このようなことを委員長としても感謝しています。それに、決して負けず劣らずの、そういうふうな案を皆さん出していただきたい。ただ、それを当たり前すぎることでご理解していただけると思うけれども、ちゃんと聞いた中で精査をして、そのスケジュールに合わせながら視察し、あっち飛びこっち飛びでもだめだから、そういうふうな作業は今後皆さんに御相談いたしますが、そのような運び方をしたいとこのように思いますので、この件について、相談する次の機会までに、ぜひそういうのがありましたら、もうインターネットで調べたり、いろいろなことで調査をして意見を出していただきたい、このようにお願いをしたいと思います。

○山田委員

次回でいいですか。

○小田部委員長

できれば3月の頭までに、ある程度の視察地が決まらないと事務局のほうが非常に苦勞するのです。そんなことで、今言ったようなタイミングで進めていきたいと思いますので、決してゆっくりした先の話ではありませんから、できるだけそういう視察地というふうなことを念頭におきながら、あえてこういうところでなくてもいいですから、こんなことはどうだと、個人的な意見で言ってもらえれば、それもまた事務局を含めながら精査すると、そういったこともできますので、遠慮なく意見として言っていただき、最終決定は皆としますので、そんな気持ちで対応いただきたい。

そんなことできょうはよろしいですね。

○山田委員

ここはばらばら事務局に持って行くのですか。

○小田部委員長

いや、ばらばら持って行くというよりも、持って行っていいし、事務局に持っていけば私のところ

に来ますから、ですから、そういった意見を委員会を開かなくてもあれば言ってください。

#### ○山田委員

できれば、若い方たちの要望をちょっと尊重したい気がするのですが、彼らもあれば尊重したいと思うのだけど。

#### ○小田部委員長

今の今でなくていいから、そういう認識で特にか、今から心して、そして、ここあそこと、気づいたら事務局でもいいし、正副委員長でもいいし、委員会でもなくても言ってくださいよ、ということです。

#### ○飯田委員

それで、去年の議論の中で、総務文教委員会の性格上から友好都市という話がありました。ただ、友好都市に行くだけではなしに、友好都市の中で総務文教委員会として調査できる項目を選んでやるとした場合、やっぱりそこも一つしっかりと入れるのかどうかということも考えなければならぬ。

#### ○小田部委員長

今、特に、井戸委員、金兵委員も、あとは飯田委員が言ったことは、我々もツーカーで呼吸でわかるのです。経過もあって。そんな事だから、これをあらあら、きょうそういうふうな一点、課題としての一点、それをやっぱり友好都市ということをやったり頭におくのも一つの手法じゃないかと、こういうふうなことでいいねって言うことになれば、そんな中で今も意見、意向というものを煮詰めていくということも一つの方策だよ。ということは、沖縄という考え方もあります。

#### ○飯田委員

いや、沖縄に限らず……。

#### ○小田部委員長

それで、例えば本当に平場の議論でいいのだけでも、我々6人の相談。そういう意味で、今、御案内のとおり、天童市、厚木市、糸満市、こういうふうなことが連携している自治体だとしたならば、そこでせっかく機会があるのだから、そのうち3つのうちのどこがいいのですかというふうなことを言ってもらってもいいのですよ、特に。去年は沖縄のほうに行っていないよね。

#### ○山田委員

今、そんなちょっと話が出たので、そこも含めて、できれば新人二人の意向もあるので、言ったからわかりましたっていうふうになるのは別にして、まず彼らの要望も尊重したいので、今度話もいただいて、その結果を含めて、友好都市に行こうかと、その時にまた話してもらおうということでしょうか。

#### ○小田部委員長

一期生というのは、我々みたいに答はえているようなことではだめだから、例えばの話だよ、例えばの話。せつかくそういうふうな友好都市でも、あるいは、その他の経済でも観光でも何でもいいのだけでも、今言ったように連携としては3つあります。だとしたら、そこに行って総務文教委員会の懇談会をやったらどうだろう。総務文教委員会の視察なのだから。それは、そういう今までの概念にこだわらずにパーンと言うだとかね、意見をね。できるできないかはまた別。そういったこともいろいろ柔軟な発想の中で旬な案を出してください。ということで、きょうはこの程度ということでしょうか。

#### ○飯田委員

友好都市を選ぶのだったら、場所的なものから何かからすごく制限される。沖縄のど真ん中から九州行ったら戻るとか、そういうものも制限もされるし、ところが厚木だと近郊に近いということで、動ける範囲でメニューも豊富にあると、天童だったら、一つまた違った意味であると思いますし、そういうのを考えながら組まない。

その辺も考えて、ただ、私たちも出します。

#### ○山田委員

もちろんそれはそうだけど、それはあまり僕らが言うとは遠慮してしまうので。

#### ○小田部委員長

遠慮していないよね。

#### ○山田委員

委員長がわーっとしゃべったらなんか決まりそうな気がしたもので。

#### ○飯田委員

委員長は、そう簡単には、したたかですから。

#### ○小田部委員長

そんなことはどうでもいいけど、本当にそう意味で、どんどんやっぱり若い人たちの我々がない感覚、そういったものの中で、この総務文教委員会の実ある中身にも研鑽するという意味で、ぜひ、今、山田委員が言ってくれたように、しかも一期生の将来を楽しみにしながら、こういうことを言ってくれるのだから、ありがたいで終わるのではなくて、ありがたいからこういうことだという、そういうふうなスタンスで対応して欲しい。

なお、会期中ですけど、3月8日に総務文教委員会を開く予定がありますので、そこで言ってもらえれば極めて早いし、適切だ、このように思います。希望を言ってください。

きょう、この程度で閉じてよろしいですか。

長時間本当に盛りだくさんの議案等の事前説明を含めて御苦勞様でした。今後ともよろしく願います。

午後0時21分 閉会